パラグライディングジャパン２リーグ規定　【改定日：2024 年１月１日】

赤字修正箇所

変更箇所：

「1.5」　→B クラスの定義を追加

「1.9」　→競技実態を踏まえ GAP ノミナルパラメーターを変更

「2.2」　→当シーズン上位者が優先的にセレクションされるように変更

「2.22」　→B クラス表彰等を追加

１　概要

１．１　FAI スポーティングコード

・パラグライディングジャパン２リーグ（以下 PJ2L と略す）の競技規定は、FAI Sporting Code の General Section と Section7 を前提として設定されている。参加選手はその双方を良く理解した上で大会に参加すること。

・PJ2L ルールと FAI Sporting Code の間で疑義が生じた場合は PJ2L ルールを優先する。

・FAI General Section と Section 7 の間で疑義が生じた場合は General Section を優先する。

１．２　開催期間

PJ2L の年度は毎年１月１日に始まり、12 月 31 日に終了する。（これは大会の成績の出る日で管理する）。

１．３　PJ2L ランキング

PJ2L ランキングには、個人ランキングとチームランキングがある。

１．３．１　個人ランキング

PJ2L 大会における PJ2L の成立条件を満たして成立したタスクの内、上位３本の合計点でつけるランキング（同点の場合は本人の参加した全てのタスクから算出した１本あたりの平均点の高いものを上位とする）である。

１．３．２　チームランキング

大会でのチーム順位に対してポイントを与え、年間上位３大会での合計ポイントでつけるランキングである。

ｉ）１チームの構成は、４人の選手とする。

ii）全てのチーム選手は、PJ2L 規定に則った機体を使用していなければならない。チームの構成は、当該年度不変とする。

iii）チームの得点は、タスクにおける上位２選手の合計点とする。ただし、ある大会に参加した選手が１名であったチームは、その選手の得点がチーム得点となる。

iv）大会で成立したタスクのチーム得点の合計で大会の順位を決定する。

大会での順位に対し以下のチームポイントを与える。

１位	６ポイント
２位	５ポイント
３位	４ポイント
４位	３ポイント
５位	２ポイント
６位	１ポイント

１．４　参加資格

PJ2L への参加資格は次のものとする。

・大会期間中有効な JHF フライヤー登録証を所持していること。

・JHF パラグライダーパイロット技能証を所持していること（ただし大会によっては XC 技能証がないと参加できないことがある）。

・当年度含む過去 3 年間の PJL（J1）シード選手は、オープンクラスでの参加となり、PJ2L 表彰および PJ2L ランキングの対象とはならない。（以下「オープンクラス参加選手」と略す）

（補足：2022 年度の J2 リーグでオープンクラス参加となる選手は、2021 年度 PJL（J1）オープンクラス 20 位以内、2020 および 2019 年度 PJL（J1）オープンクラス 30 位以内のいずれかになった選手）

海外から参加する外国人選手の参加資格は次のものとする。

・大会期間中有効な JHF フライヤー登録証を所持していること。（大会受付当日の申請を可とする）

・IPPI Card　ParaPro　4　(Advanced Soaring/Thermal Soaring)を所持していること。

（ただし、XC 技能賞が求められる大会の場合は、ParaPro　5　(Cross Country)）

・有効な FAI スポーティングライセンス（日本以外で発行されたもの）を所持していることが望ましい。（カテゴリー2 大会・日本選手権の場合は必須）

１．５　使用機体

・大会で使用可能な機体は、「パラグライディング公認大会規則」に定められているものに準じる。また、グライダー名、サイズ、飛行重量範囲、製造番号が明記されたステッカーが貼られていなければならない。

・PJ2L 大会で使用する機体は、以下に詳述する機体登録がされていて、無改造のものとする（ただし、サイズによってクラスが異なる場合は、半数以上のサイズが取得しているクラスを判断基準とする）。

JHSC(プロトおよび機体登録に LTF2-3、EN D を取得している書類を使用した機体を除く)、LTF（1、1-2、2、A、B、C）、AFNOR（スタンダード）、EN（A、B、C）

・LTF 1 および 1-2、EN A および B の機体を B クラス機と呼び、B クラス機で参加する選手を表彰の対象とする。

・PJ2L 対象外の機体で大会に参加することはできない。

1．６　PJ2L への登録方法

PJ2L 参加希望者は、パラグライディング競技委員会（以下、PG 競技委員会）ホームページへログインして PJ2L の参加申請（ID 番号取得）を行う。大会へエントリーする際には PJ2L 登録番号（ID 番号）が必要となるので、大会エントリー以前に PJ2L への参加登録を済ませておくこと。

なお前年度ランキングが 1～30 位までの選手は当年度が始まる時に自動で参加申請（ID 番号取得）が行われる。

１．７　保険加入

・各自の責任で、傷害保険に加入しておくことが望ましい。

１．８　PJ2L タスクの種類

・ゴールレース

・エラプスタイムレース

１．９　PJ2L ランキングポイント計算式

・ポイント計算式は、GAP2018 を使用し、スコアリングおよびフライトログの判定には FS 安定版を使用する。

・GAP2018 のパラメーターは、「ノミナル距離 20~~12km~~、ノミナル時間 0.6~~0.4~~時間、ノミナルゴール 20%」を基本とするが、各エリアにより変更する場合は、競技開始前に決定しなければならない。

１．１０　リーグ表彰

年間ランキングから個人総合の上位 6 名、女子の上位 3 名、およびチームの上位 3 チームを表彰する。

１．１１　登録番号（ID 番号）

前年度ランキング 1～30 位までの選手はその順位を当該年度における PJ2L 大会の ID 番号とする。それ以外は PJ2L 登録順の番号を当該年度の ID 番号とする。

２　大会開催規定

２．１　大会開催の申請

大会開催にあたって、大会エントリー締め切り 2 ケ月前までに、次に示す書類を JHF 事務局に提出すること。電子データが望ましい。

・所定の申請用紙
・開催要項
・ローカルルール
・ウェイポイントリスト（テイクオフ・ターンポイント・ゴールの WGS84 コーディネートが記載されたもの）
・エリア地図（5 万分の 1 で予定されているテイクオフ、ターンポイント、ゴールが記入されているもの）

２．２　セレクション

エントリー選手数が大会の受け入れ人数を超えた場合には、以下の優先順位でセレクションを実施する。（P は Priority の略）

・オープンクラス参加選手を除いても受け入れ人数を超過する場合

P0：**5%（少数以下は切り上げ）をセレクション時点での PJ2L ランキング上位者から選出する。**
5%（少数以下は切り捨て）をワイルドカードとする。
セレクション時点での PJ2L ランキングが存在しない場合には 10%をワイルドカードとする。
ワイルドカードは主催者ならびに競技委員会の裁量で選出する。

P1：受け入れ人数の 30%（小数点以下は切り上げ）を前年度の最終 PJ2L ランキングから選出する（含まれる女子選手数を P1W とする）。

P2：受け入れ人数の 10%（小数点以下は切り上げ）を前年度の最終 PJ2L ランキング女子から選出する（P1W を含んで 10%とする）。

P3：受け入れ人数の 10%（小数点以下は切り上げ）を年齢が 30 歳以下の選手（当該年度 1 月 1 日以降に 30 歳を迎える選手を対象とし、当該年度は有効とする）から選出する。年齢が若い選手から優先的に選出し、同一年齢の場合は誕生日が遅い選手を優先する。（P3 の対象からオープンクラス参加選手は除く）

P4：残った枠は、オープンクラス参加選手を除き抽選とする。

・オープンクラス参加選手を含めると受け入れ人数を超過する場合

P5：オープンクラス参加選手以外を全員選定する。

P6：残った枠は、オープンクラス参加選手から抽選とする。

＊海外から参加する外国人選手は大会のエントリー受け入れ人数に含まれないものとする。
＊セレクションが上記ルールで選定不可の場合、主催者が判断できる。

２．３　オープンクラス参加選手の成績

PJ2L ランキングに計上するポイントは、オープンクラス参加選手の成績は集計段階から除いて計算するものとし、オープンクラス参加選手の成績も含めたオープンクラス成績は別途集計する。

２．４　大会期間

大会期間は連続した日とする。

２．５　参加人数

大会の選手受け入れ最小人数は 30 人とする。

２．６　ローカルルール

ローカルルールは PG 競技委員会の承認を得る必要がある。ローカルルールは参加選手に事前に広報される。
ローカルルールに明記しなければならない事項は；
・テイクオフ方法：ランチオーダーを採用する場合には、ランチオーダーの決定方法
・リフライトを許可するかどうか。許可する場合は、その方法（例：メインランディングから定時にオフィシャルカーが上がる）
・抗議提出の際に供託金が必要かどうか。また、必要な場合その金額。抗議の受け付け時間。

２．７　応募要綱

各大会主催者が提示する応募要綱に準ずる。

２．８　参加費用

参加費用では次の事柄がまかなわれる。
・ウェイポイントの GPS コーディネートのダウンロード
・エリアマップとローカルルール
・幹線道路からの回収（オプションとすることも可。ただし、その場合は別途費用を明確にすること）
・GPS トラックログの集計
・ライブトラックを使用する大会はその費用（500 円/日、3 日以上大会の場合は 1,500 円を上限とする）

２．９　ゼッケン番号

ゼッケン番号は、大会主催者から指示があった場合に、貼らなければならない。選手のゼッケン番号は ID 番号と同じとすることが望ましい。
・ゼッケン番号は基本的に黒を用い、一文字縦 60cm 横 30cm の判別し易い文字とする。
・ゼッケンは機体下面、中央付近に（リーディングエッジ・トレーリングエッジは問わない）、リーディングエッジ方向を上部とし、わかりやすく貼られること。
・大会競技委員長はゼッケンに関する色その他の変更事項に許可を与えることができる。

２．１０　タスクコミッティ

・タスクコミッティは２名の参加選手と大会競技委員長からなる。
・タスクコミッティはタスク内容を、安全面に注意を払いできる限りの情報を集め協議し、その決定事項に関しては、過半数の選手同意を求める必要がある。

２．１１　タスクコミッティの役割

・その日の気象予報に応じた、適切な飛行空域と、テイクオフエリアを決める。
・その日のタスクを選び出す。

２．１２　セーフティコミッティとその役割

・セーフティコミッティは、選手から３名選考される。
・タスクコミッティにより決められた当日のタスク内容が安全に行えるかどうかを確認する。
・セーフティコミッティはテイクオフ周辺を含めて飛行コース上が危険なコンディションになったとき、あるいはなりそうなときに、大会競技委員長にそれを連絡する。大会競技委員長はその情報を基にタスクを続行するかどうかを決めなければならない。ただしタスクを含めフライトを続行するかどうかの最終的な判断は飛行中のパイロット個人が下す。

２．１３　大会競技委員長

・大会競技委員長は、エリアに精通した人たちからの情報（空中から、地上から）と意見を組み込み、その日に合ったタスク案を提示することができる。
・大会競技委員長は、飛行中のセーフティコミッティに状況の変化の確認をすることができる。
・大会競技委員長は選手を兼任することができない。

２．１４　ブリーフィング

ブリーフィングにはジェネラルブリーフィングとタスクブリーフィングがある。

２．１４．１　ジェネラルブリーフィング

参加選手は、大会主催者が行うジュネラルブリーフィングに参加しなければならない。その重要なインフォメーションは、公式掲示板に掲示される。

２．１４．２　タスクブリーフィング

・タスクブリーフィングは気象情報、エリア地図を加味してテイクオフエリア付近で、参加選手全員に対して行われる。
・競技内容は漏れなくタスクボードに記載される。
・ブリーフィング終了から、ウインドオープンまでは最低 20 分間の余裕を持たせる。ただし、あらかじめタスク内容が発表されていた場合は最低５分の余裕でかまわない。

２．１４．３　参加選手の責任

参加選手全員はブリーフィングの内容、タスクボードの記載事項に関して、正しく理解しなければならない。

２．１５　結果の表示

・結果の仮発表は、可能な限り早く掲示する。
・コンプレインの申し立てはローカルルールに決められた時間内に行う。
・すべてのコンプレイン、抗議（プロテスト）を受け付け、結果訂正後、大会競技委員長の確認を受け結果の正式発表とする。

２．１６　不服申立て（コンプレイン）

・コンプレインは訂正してもらうことが目的であり、抗議（プロテスト）を行うものではない。
・競技中何かに不満を持った場合、先ず担当役員にその処置につき援助を依頼する。その処置に不満がある場合、選手は大会競技委員長又はその指定する役員にコンプレインを行うことができる。
・このコンプレインは不満があった場合直ちに行い、迅速に処理しなければならない。

２．１７　ペナルティおよび失格

大会競技委員長は、競技者が競技規則に違反した場合、違反者にペナルティを科すことができる。
ペナルティの程度
a）重大な違反はその日のタスクを 0 スコアーとする。（重大な違反とは 4.14 項、およびローカルルールで定めた事項とする）
b）スポーツ精神に反する行為は、大会失格とする。
ペナルティは、当該ペナルティが科せられた日の結果表に記載される。

２．１８　抗議（プロテスト）

・2.15、2.16 に関する処置に対して抗議がある場合は、競技開始前に行わなくてはならない。
・抗議は、ローカルルールに決められた時間内に書面で大会競技委員長に提出しなければならない。
・供託金がある場合は、抗議が認められた場合は返却し、認められなかった場合は没収される。

２．１９　陪審員

陪審員は、大会競技委員長を除くタスクコミッティおよび大会に居合わせた PG 競技委員からなる。ただし、当該抗議に関わる人間は外れるものとする。

２．２０　抗議の処理

大会競技委員長は、いかなる抗議も遅延なく陪審員に通知しなければならない。

２．２１　審査

陪審はいかなる抗議についても、該当する FAI 規則および PJ2L 競技規則に基づいて、双方の意見を聴取する。

２．２１．１　処罰と決定事項

大会競技委員長は、結果および審査の概要を、公表しなければならない。

２．２２　表彰

大会での表彰は、PJ2L 個人総合 6 位までと女子 3 位まで、チーム 3 位まで、**B クラス 3 位まで、**オープンクラス **3**~~6~~ 位までのそれぞれに対して行う。
ただし、個人総合とオープンクラスの 3 位までが同一となる場合は、オープンクラス表彰は行わない。

２．２３　結果の送付

大会の結果は、JHF 所定の大会報告書に、大会において提出された正式抗議と、それに対する処置を付記して、大会終了後 3 日間以内に JHF 事務局及び PG 競技委員会 WEB 事務局に提出する。（大会順位表には実際に大会にエントリー費を払った選手だけを掲載すること）

２．２４　オープンクラス

・オープンクラス参加者がいる場合は、オープンクラスでの成績表彰を行う。

３　飛行と安全の規則

３．１　航空法

参加選手は航空法に基づき飛行すること。

３．２　運用限界

参加選手は使用機材の運用限界を遵守すること。

３．３　アクシデントとその救助

参加選手は、アクシデントを起こした場合は即座に主催者に連絡しなければならない。連絡がなく救助が出た場合、救助の要請があった場合を含め、その救助費用は選手又はその家族が負担する。（ヘリコプターの要請費用を含む）なお、アクシデントを目撃したパイロットは可能な限りアクシデントの情報（内容については 4.17 項参照）を大会主催者に伝えること。

３．４　保護用具の使用

参加選手は、安全なヘルメット、効果のあるレスキューパラシュート、ハーネスからのパイロット脱落防止装置を大会期間中装備しなければならない。

３．５　健康管理

・心身ともに良好でない場合はフライトしてはならない。
・フライトに支障をきたす薬物やアルコールを摂取してのフライトをしてはならない。

３．６　衝突回避

・サーマルにはすでに旋回中のフライヤーと同方向に旋回するように入ること。
・飛行中、グライダーに構造上の問題が発生した場合すぐに飛行を取りやめること。

３．７　雲中飛行

・雲中飛行は禁止とされ、競技役員、他の選手によって監視される。
・雲中飛行とは、グライダーの一部又はパイロットが雲により、第三者からの視界から消えたときのことを言う。
・多くの選手が雲中飛行をした場合、大会競技委員長は競技を中止する場合がある。

３．８　バラスト

選手は、水又は砂のバラストを使用することが望ましい。バラストの投棄は水に限り認めることとし、他の選手、第三者に迷惑のかからない範囲で行うこと。

３．９　通信機器

飛行中は電波法に基づき、上空利用が可能なデジタル簡易無線機を使用すること。

４　大会競技規定

４．１　使用機体の変更

使用機体を大会開始後に変更することはできない。万が一使用機体が破損した場合は、大会競技委員長の許可を得て変更することができる。ただし、PJ2L の対象機体から、それ以外の機体に変更することは出来ない。

４．２　ゲートオープン時刻とゲートクローズ時刻

ゲートの開いている時間帯は物理的に参加選手全員がテイクオフできるだけの長さで設定する。目安として（参加人数×１分）程度。

４．３　再テイクオフ

テイクオフ直後に、ラインの絡み、その他飛行に支障をきたすことが起きた場合は、大会競技委員長の許可を得て再テイクオフができる。

４．４　リスタート

タスクがエラプスタイムレースの場合、一度スタートラインをクロスした後も、再度スタートラインをクロスし直してリスタートすることができる。

４．５　リフライト

リフライトを許可する場合には、最後のフライトが得点対象となる。

４．６　テイクオフ方法

テイクオフ方法には次のものがある。

・フリーテイクオフ：選手の好きな時にテイクオフゾーンに入りテイクオフするもの（テイクオフゾーンの大きさが十分に広い場合の推奨方式）。

・ランチオーダーシステム：テイクオフゾーンの前に優先ゾーンを設け、優先ゾーンに入る際に予め決められた優先順位に従って入るシステム（補足１参照）。

４．７　スタート方法

GPS でのスタートは、鉛直方向のシリンダー（円）で作られるラインをクロスすることで確認される。地上での目視物は利用しない。スタートは、ラインをクロスしてシリンダーに入った時点でスタートする「ENTER スタート」か、あるいは最初にラインをクロスしてシリンダー内に入り、その後シリンダーから出た時点でスタートする「EXIT スタート」のいずれかで実施する。スタート時刻計測方法は「4.13　タスクの種類」に依る。

４．８　ターンポイント

・ターンポイントは、主催者から提供される GPS コーディネート（座標）を中心とした鉛直方向のシリンダー（円）とし、シリンダーの大きさ（半径）はタスクを決定するときに決められる。

・ターンポイントは大会前に配布するウェイポイントの中から選ばれる。

・主催者がターンポイントを大会期間中に加えるあるいは変更する場合は、タスクブリーフィングで告知される。

・ターンポイントは基本的には地上にある、目標物を目安として決められる。使用する座標系（ポジションフォーマット）は dd'mm"ss、測地系（マップデイタム）は WGS84 が採用される。

４．９　ゴールおよびランディングエリア

・ゴール近辺に安全に降ろせるランディングゾーンを設ける。

・ランディングゾーンの近辺にパッキングゾーンを設ける。

４．９．１　ゴールの種類

ゴールはGPSを用いた仮想シリンダーまたは仮想ラインがタスク毎にサイズとともに決定される。
シリンダー：ゴールポイントを中心とするシリンダーを用いる。半径で定義される。
ライン：最終ターンポイントPとゴールポイントCを結ぶ直線と直角に交わる線であり、両側l/2ずつ振り分けられた全長lで定義される直線部分と、最終ターンポイントPからゴールポイントCを見た反対側にCを中心にした半径l/2の半円弧部分、とで定義されている領域（下図参照）。

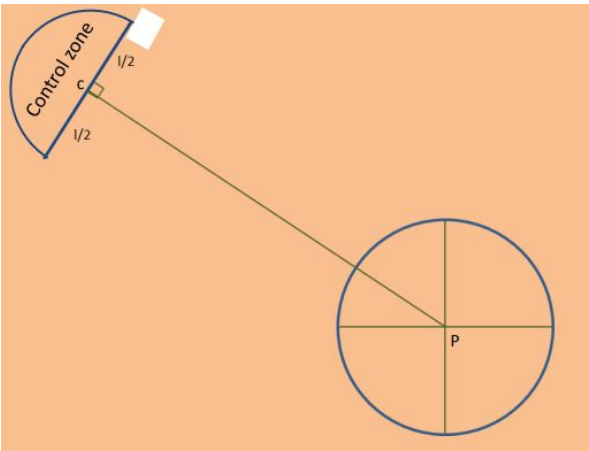

４．９．２　ゴールの手順

選手はGPS上のシリンダーまたはラインをクロスしなければならない。タイム計測はGPSで記録されたデータを採用する。
また、シリンダーまたはライン以前に、タイム計測のみを終了するスピードセクション（ESS（End of Speed Section））が別に設けられる場合がある（主に安全上の理由から）。その場合においても、シリンダーまたはラインをクロスしなければ、ゴールとはならない。

４．１０　タスククローズ時刻

タスクを計測する最終時刻は、タスクブリーフィングで発表され、タスクボードに掲示される。タスククローズ時刻までのフライトが得点対象となる。

４．１１　ランディング報告時刻

ランディング報告時刻は、安全上の理由からタスククローズ時刻より後に設けられる。参加選手は、ランディング後、可能な限り早く、安全に関する報告をしなければならない。報告には携帯電話などを用い、主催者が必要性の無い捜索を行わないように配慮しなければならない。

４．１２　帰着申告

帰着申告は、大会参加の意思を示した選手全員が本人自ら行わなければならない。

４．１３　タスクの種類

４．１３．１　RACE TO GOAL（ゴールレース）

目的はゴールを最初にクリアすること。スタート時刻は全ての選手に対して同一である。スタート方法は地上又は空中からの一斉スタートを用い、スタート時刻後にブリーフィングで定められたスタート方法（「４．７スタート方法」参照）によりラインをクロスしスタートする。

４．１３．２　ERAPSED TIME RACE（エラプスタイムレース）

決められたコースを、最短時間で飛行してゴールすることを競う。スタート時刻は、選手がスタートシリンダーの次のターンポイントをクリアするまでの、最後にスタートラインをクロスしたときとなり、個々の選手に

より異なる。

４．１４　ペナルティ

・雲中飛行を行った選手は、そのタスク０スコアーとする
・ランディング報告義務違反は、そのタスク０スコアーとする
・帰着申告義務違反は、そのタスク０スコアーとする
・旋回方向義務違反は、警告を与える。警告に従はない場合はそのタスク０スコアーとする

４．１５　アクシデントの救助

アクシデントの救助に協力した選手に与えられるボーナスポイントは、大会競技委員長が算定する。

４．１６　ペナルティとボーナスポイント

ペナルティポイントやボーナスポイントは、上記以外のものを含め大会の成績に加減される。

４．１７　大会、タスクの成立条件

４．１７．１　タスク距離

タスク距離の最小値は10ｋｍとする。

４．１７．２　ミニマムディスタンス

ミニマムディスタンスは、ソアラブルでないときに使用しているメインランディングと、テイクオフとの標高差の５倍とする（1ｋｍ未満は切り捨てて整数とする）。ただし最小値は３ｋｍとする（標高差800m未満は３ｋｍとなる）。

４．１７．３　タスクの成立条件

PJ2L に計上できるタスクの成立条件は、次の２項目が共に達成されたときである。
・物理的に参加選手全員がテイクオフするだけの時間（例、フライト参加人数×１分）ゲートが開いているか、参加選手全員（途中棄権を除く）がテイクオフした。
・デイクオリティがゼロを超えた。

４．１７．４　大会の成立条件

タスクが１本成立した時点で PJ2L 大会は成立する。

４．１８　タスクキャンセルとタスクストップ

競技開始後、天候が急変した場合などに、大会競技委員長はタスクをストップすることができる。大会競技委員長はタスクストップとした時刻を記帳し、その時刻から５分遡った時刻までのフライトでタスクの成立を判断する。（タスクストップ時の距離の測定については 4.22.1 を参照）

４．１８．１　タスクがゴールレースの場合

スタートパイロンオープンからタスクストップまでの時間が 60 分以上(5 分遡るため実質 65 分以上)ないと、デイクオリティがゼロとなりタスクキャンセルとなる。

４．１８．２　タスクがエラプスタイムレースの場合

最後にスタートした選手のスタートタイムからタスクストップまでの時間が 60 分以上（5 分遡るため実質 65 分以上）ないとデイクオリティがゼロとなりタスクキャンセルとなる。また各選手の得点は、最後にスタートした選手のスタートタイムからタスクストップまでの時間から５分差し引いた時間、それぞれの選手のスタートから経過した時刻での位置により決定される。

４．１９　パイロットの救助

選手は、ランディングしたならばすぐにグライダーを絞らなければならない。グライダーを開いたままにしておくということは、”救助の要請”を意味する。アクシデントを確認した選手は、次に挙げる要領で、無線を使ってできるだけ早く大会本部に報告しなければならない。
・自分のパイロットナンバー
・アクシデントの発生場所
・位置の特定（GPS コーディネートを用いて）
・アクシデントを起こした選手の名前、パイロットナンバー
・アクシデントを起こしたパラグライダーの色、種類など
救助を行ったパイロットには、その救助の内容を大会競技委員長が判断し、ボーナスポイントがその選手に与えられる。

４．２０　スコアリング
・タスクのスコアリングは、1.9 項による。
・大会の総合得点が 0 点の選手には順位をつけない

４．２１　タスクボードへの記載事項
a）一般　：日付、大会名、GAP ノミナルパラメーター
b）タスク内容　：ターンポイント、タスクの種類、タスクディスタンス、ミニマムディスタンス、ゲートオープン時刻、ゲートクローズ時刻、一斉スタート時刻、タスククローズ時刻、ランディング報告時刻、帰着申告時刻
c）安全に関する情報：ランディング報告用電話番号、大会本部の電話番号、指定地域におけるサーマルの旋回方向、デジタル簡易無線の利用チャンネルと指定がある場合ユーザコード

４．２２　計測方法
４．２２．１　距離の測定
a) GPS のトラックログを用いた距離測定は、スコアリングプログラム（WGS84）による。
b）アウトランディングが認められている場合およびアウトランディングが認められていない場合で緊急ランディングに降ろすことが許されている場合は選手の飛行距離は、ベストポジション又は、ランディングした地点で計測される。ベストポジションがランディングポジションより有利な場合はベストポジションによって飛行距離が計測される。
c) アウトランディングが認められていない場合で緊急ランディングあるいはメインランディングに降りなかった場合はペナルティとしてタスク得点を 10%減点する。（ローカルルールでペナルティを定める場合はその限りではない）
d）タスクストップ時には、その時点の残高度に応じて、飛行距離を加算する。（GAP2018 のデフォルトである滑空比 4 とする）
e）テイクオフのシリンダーの大きさは原則 400m とする。
４．２２．２　所要時間の測定
所要時間は GPS 時刻をもとに秒単位で計測する。

４．２３　タスクの証明
・飛行の証明は全て GPS のトラックログで判定する。
・参加選手は少なくともひとつの GPS を装備すること。（使用できる機種は主催者の指定しているもの）
・参加選手は、GPS を正しいパラメーターにセットすること。

・参加選手は、帰着申告の際その日の飛行のトラックログを GPS からダウンロードできるようにしておくこと。

４．２３．１　原則

タスク証明のデータソースは各選手が使用した一つの GPS のトラックログに限られる。二つ以上の GPS ログを繋げてひとつとすることはできない。ファイルや、外部から GPS にダウンロードしたもの、その他のデータソースはタスク証明のデータソースとしては使用されない。指定メーカーのデータロガーのデータもタスク証明のデータソースとして使用されるが、データロガーのデータソースの有効性を確認するために、そのデータロガーに接続していた GPS のトラックログを求めることがある。

・主催者が準備する機器環境で判定不可能なトラックログは採用しない。

４．２３．２　有効な GPS トラックログ

有効なトラックログとは

・有効な署名データ（G レコード）が添付された IGC 形式のトラックログでなければならない。

・トラックログは少なくとも 2 分間、5 ポイント以上の連続したものをターンポイントのシリンダーの前後に残さなければならない。

・トラックログは少なくとも 2 分間、5 ポイント以上の連続したものをスタートシリンダーの前後に残さなければならない。

・トラックログは時間のデータが残っている有効なものでなければならない。

・連続したトラックログは 20 秒以下の間隔の連続したものが望ましい。

４．２４　GPS 判定の基準

・GPS 判定は原則最初に提出したトラックログで実施するが、判定結果に大きな疑義がある場合は追加で最大１台の GPS トラックログまで提出可能とし、参加選手にとって有利な結果となるトラックログを採用する。（主催者が準備するライブトラックを利用する場合は、ライブトラックでの判定を原則とし、選手の GPS トラックログ判定は１台までとする。）

・MARK されたポジションは証明には使わない。

４．２５　空域制限の判定

・飛行空域に制限がある場合は、GPS のトラックログでその空域への侵入を判断する。その場合はその日の飛行全体を連続されたトラックログでのみ判定する。

・高度制限への侵入を判定する場合は、原則、GPS 高度にて判定する。

（ただし、エリアルールに準じ高度制限を気圧高度で判定する場合もある。その場合はローカルルールにて定めるものとし、気圧高度が保存されたトラックログのみでの判定とする）

４．２６　GPS の操作方法の習得義務

・パイロットは前のタスクのデータを成績が確定するまで消去してはならない。

・GPS が正しく作動しなかった場合はパイロットの責任である。

・トラックログが取れなかった場合はパイロットの責任である。

４．２７　不正確な GPS トラックログのペナルティ

・スタートポイントのミス ＝0 スコアー

・連続したトラックログが要求されていてトラックログが連続していない場合＝0 スコアー

・ターンポイントのミス＝ベストポジションを取り、距離得点が与えられる。

・ランディング後に GPS のトラックログを記録しつづけて移動するなどの行為によりベストポジションの検出が不可能となった場合＝ランディング直前のターンポイントまでの距離がフライト距離となる。

補則：ランチオーダーシステム：Launch Order System
（テイクオフ優先順位システム）

１．ランチオーダーシステムはテイクオフエリアの広さに制約があり、フリーテイクオフとすると混乱が予想される場合に、混乱を緩和することを目的とする。

２．各パイロットはそれぞれ優先順位を示す番号を持ち、この番号が小さいほど優先順位が高い。複数のパイロットが同時にテイクオフを希望した場合､優先順位の高いパイロットが先にテイクオフゾーンへ進入できる。テイクオフの方式は基本的にフリーテイクオフであり、テイクオフを希望するパイロットが多数現れ、混雑した場合の優先順位を設けるものである。

３．パイロットは当日の受付時に優先順位を書いたステッカーを受け取り、これをヘルメットの正面近辺に貼り付ける。

４．大会初日の優先順位は、下記のいずれかの方法で決める。いずれの方法を採用するかは、大会毎のローカルルールで規定する。
（1）直近の PJ2L 順位（その年の初戦は前年の最終ランキングを採用する）を優先順位とする。PJ2L 順位を持たないパイロットは、順位のあるパイロットの下位に位置し、これらのパイロット同士の間では、参加申し込みの早い者を上位とする。
（2）直近の PJ2L 順位（その年の初戦は前年の最終ランキングを採用する）を優先順位とする。PJ2L 順位を持たないパイロットは、順位のあるパイロットの下位に位置し、これらのパイロット同士の間では、くじ引きとする。
（3）全員くじ引き。

５．2 日目以降の優先順位は、前日までの大会順位を優先順位とする。

６．テイクオフエリアは次の 3 つの領域（ゾーン）に区別する。各領域はパイロットが明確に識別できるよう、線やロープなどで仕切ることが望ましい。
（1）待機ゾーン
パイロットが機材を置き、テイクオフを希望するときまで待機している場所。
（2）優先ゾーン
テイクオフゾーンに入るために行列をつくる場所。優先ゾーンは順序が明確に判るよう、パイロットが一列に並ぶ形状に整備する。優先ゾーンは、待機ゾーンからテイクオフゾーンに至る「通路」と位置づけられる。テイクオフする意志のあるパイロットのみ、優先ゾーンに入ることができる。
（3）テイクオフゾーン
パラグライダーを広げてテイクオフを行うゾーン。優先ゾーンの先頭から順にテイクオフゾーンへ入る。

７．ランチオーダーシステムの運用方法。
（1）テイクオフ開始時間までは、全てのパイロットは待機ゾーンに居る。待機ゾーンでは、パイロットは好みの場所に居ることができる。待機ゾーン内の移動も自由である。優先ゾーンの入り口は明示され、大会スタッフにより管理されている。
（2）テイクオフを希望するパイロットは、大会スタッフの許可を得て優先ゾーンに入ることができる。複数のパイロットが同時に希望した場合、優先順位の高い（番号の小さい）パイロットが優先的に優先ゾーンに入

ることができる。優先ゾーンに入るパイロットは、パラグライダーを広げるだけでテイクオフできるように準備を完了していなければならない。
（3）パイロットの人数が優先ゾーンの許容人数に達したとき、優先ゾーンの入り口は一旦閉じられる。入り口が閉じられているときは、優先順位の高いパイロットであっても優先ゾーンに入ることはできない。パイロットが順次テイクオフを行い、優先ゾーンの人数が少なくなったとき、優先ゾーンの入り口が再び開かれ、希望するパイロットが入ることができる。優先ゾーン入り口の開閉は、待機ゾーンのパイロットに明確に知らされるように配慮する。
（4）この方式は待機ゾーン、特に優先ゾーン入り口近辺の混乱を避けるように考慮したものである。優先ゾーン入り口近辺で待機することは自由であるが、優先ゾーンへの進入は優先順位に従って行われるので、入り口近辺で待機することによるメリットは、ほとんど無いことを理解してほしい。
（5）優先ゾーンに入ることは、テイクオフの意志を明示したことを意味する。優先ゾーンに入ったパイロットは、テイクオフ可能なフライトコンディションである限り、原則としてテイクオフしなければならない。
（6）優先ゾーンに一旦入ったパイロットが、テイクオフの失敗、テイクオフディレクターの指示、または本人の希望により待機ゾーンに戻った場合、優先順位は消滅する。すなわち、優先順位を行使できるのは１つのタスクに１回限りということである。リフライトのパイロットも優先順位は無い。優先順位が無いということは、優先順位が最も低いことを意味する。優先順位が無いパイロット同士は、先着順で優先ゾーンへ入ることができる。
（7）優先ゾーンにパイロットが居るとき、テイクオフゾーンに入ったパイロットは準備が整った後、30 秒以内にテイクオフしなければならない。テイクオフの取り止めは 2 回まで認める。3 回目に失敗したパイロットは、一旦待機ゾーンに戻らなければならない。ただし何らかの理由（テイクオフ準備に時間が掛かる等）で、テイクオフディレクターが指示した場合は、回数にかかわらず待機ゾーンに戻らなければならない。
（8）優先ゾーンにパイロットが１人も居ない場合は、テイクオフゾーンのパイロットは自由に待機することができる。但し、その後１人でも優先ゾーンにパイロットが入った場合は、30 秒以内のテイクオフを求められる。
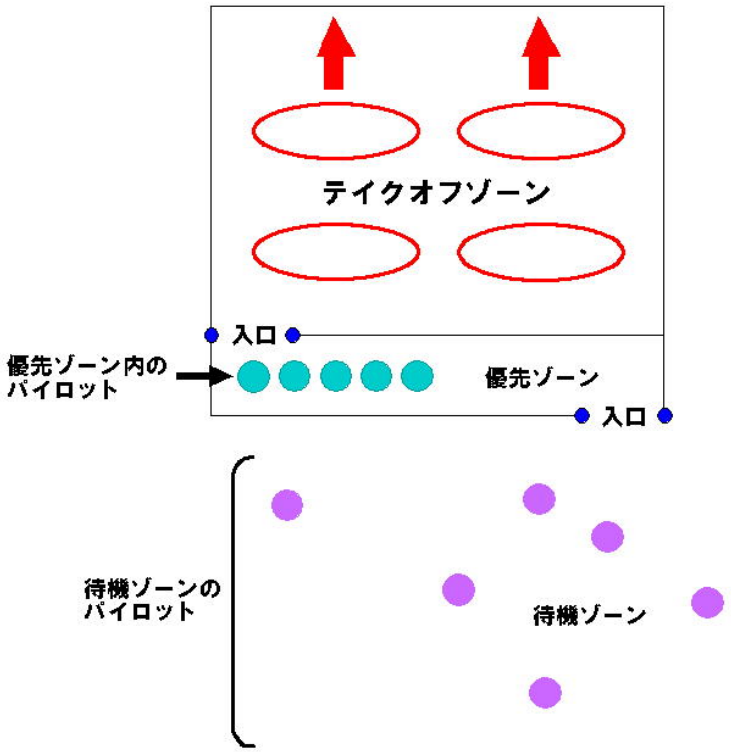
８．この規定に記述のない事項は、大会毎のローカルルールまたは大会競技委員長の判断により運用する。